



大村市交通弱者対策事業



運転免許証を持っていない75歳以上の市民の皆さんに
交通費の一部を助成する新規事業です。

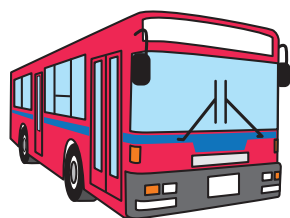
75才以上[※]

※令和8年4月1日までに
75歳になる人を含む。

で

運転免許証を 持っていない方

交通費の一部を助成します



助成額 5,000円



バス、タクシー、JRで利用できる交通系ICカード「**ニモカ**」を交付します。

(初回は、4,500円分の電子マネー+デポジット※500円の合計5,000円です。)

※デポジットとはカード保証料のことで、カード返却時に返金されます。

ニモカとは…

株式会社ニモカが発行する
交通系のICカードです。
バスや電車の乗り降りの際、
カードをタッチするだけで清算できます。



ここに
カードを
タッチ!

裏面につづく



対象者

次の全てに該当する人

- ・ 75 歳以上（令和 8 年 4 月 1 日までに 75 歳になる人を含む。）
- ・ 大村市に居住しており、かつ、住民登録があること。
- ・ 自動車（原付・自動二輪車を含む。トラクターなどの小型特殊自動車は除く。）の運転免許証を所持していないこと。
ただし、運転免許証を所持している方でも有効期間が切れている場合は対象です。
- ・ 市税を滞納していないこと。

※大村市おでかけサポート事業（福祉タクシー券・ガソリン券）の助成を受けている人は対象外です。

申請書の提出期限

申請書の提出期限は **令和 7 年 8 月 29 日** まで
記入後、返信用封筒に入れて、ご返送ください。

※提出期限以降に免許返納をされて、対象者の条件を全て満たす方についても、随時申請を受け付けます。

二モカの発送時期

10月頃から随時、発送予定です。

次の年の助成について

交付した二モカに 5,000 ポイントを付与する予定です。

二モカは、1 人につき、最初の 1 枚のみになります。

ポイント付与後、電子マネーに交換する手続が必要になります。

ポイント交換の場所など、詳細については、後日お知らせします。

お問い合わせ先

大村市 商工振興課 交通政策室
電話番号：0957-53-4111（内線 248・249）